今月の窓

農協改革と農業団体再構築の課題

5月に規制改革会議農業ワーキング・グループが農協中央会制度廃止，全国農業会議所廃止などの内容を含んだ「農業改革に関する意見」を発表し，全国の農協組織に激震が走った。その後，与党自民党が「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」を取りまとめ，「規制改革に関する第2次答申」では，中央会については「新たな制度への移行」，全国農業会議所については「見直し」という表現になり，次期通常国会で農協法等の関連法案の提出を目指す方針が示された。

戦前の日本で農政活動を中心的に行っていたのは帝国農会であったが，戦後において農政活動を担ってきたのは全国農協中央会（全中）と全国農業会議所であった。ともに「農業団体再編成」の過程で1954年に設立されたものであり，農民組合が衰退していくなかで，両組織は農協系統，農業委員会系統の全国団体として地方に農政情報を提供するとともに農業者の意向を政治・行政に反映させるうえで重要な役割を果たしてきた。特に農協系統は，日本経済の発展過程において米価運動，農産物輸入自由化反対運動，都市農地宅地並み課税反対運動など農家の立場から政府に対する働きかけを行い，その農政運動は営農指導事業と相まって農業者・農家・農村の経済的地位向上に大きく貢献したと評価することができよう。

今後中央会の新制度について具体的な検討が行われる見込みであるが，その改革方向によってはこれまでのような農政活動が難しくなる恐れがある。また，農業委員会系統については意見表明の規定（「建議」）を削除するとの方針が示されており，そうなると全国農業会議所の農政活動は弱体化する可能性がある。農政が農業者の意向を反映し地域の実態に即したものになるためには農政活動は必要不可欠であり，それが健全な議会制民主主義を支えることにもなる。もし今後，全中や全国農業会議所が十分な農政活動をできなくなるのであれば，全国農政連の機能・組織を拡充・強化することによってそれを代替していくことも一つの選択肢として検討する必要があろう。

中央会は，農政活動のみならず，企画・調整，監査，営農指導，教育，協同組合運動など多様な事業を担っており，今後それぞれの機能ごとに現状を分析したうえで強化・再構築の方向を検討する必要がある。特に，営農指導事業については，全農，農林中金と連携してその費用負担のあり方も含めた再検討が必要であり，また役職員の教育についても新たな体制整備が必要な時期にきている。

どの組織・企業にとっても環境変化に対応して改革を行うことは必要であり，改革の努力を怠った組織・企業は衰退していく。農協組織も同様であり，農協系統が今日まで生き残ってきたのは，これまで経済，農業の変化に対応して組織・事業の改革を続けてきたからである。今後農協系統は，新たな環境変化に対応した組織・事業のあり方の再検討を行い，組合員，単協が納得するような改革方向を自らが自主的に示していく必要があろう。

（（株）農林中金総合研究所 取締役基礎研究部長　清水徹朗・しみず てつろう**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/